

## 令和6年度福島県ホームページ（トップページ）広告募集要項

福島県ホームページ（トップページ）広告について、次のとおり募集する。

### 1 広告媒体等

広告媒体、広告スペース等については、次のとおりとする。

#### (1) 広告媒体

- ア 福島県ホームページ（トップページ）
- イ 規格 縦60ピクセル×横120ピクセル
- ウ 形式 GIF（アニメーション不可）又はJPEG
- エ データ容量 8KB以下
- オ 画像のALT属性テキスト 「広告:」で始め、「広告:」を除く全半角問わず25文字以内

#### (2) 広告の掲載位置及び枠数

- ア 広告の位置 福島県ホームページのトップページ
- イ 枠数 14枠（なお、右上部は14枠の中から1広告がランダムに表示される。また、それぞれのバナー広告が広告主の指定するアドレスにリンクする。）
- ウ 留意事項  
募集する広告枠数（14枠）が埋まるまで募集を継続する。

#### (3) 広告掲載の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。ただし、1ヶ月単位の申し込みも可とする。

### 2 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 県の入札参加制限措置を受けていない者であること。
- (3) 福島県広告掲載基準（平成24年6月26日付け24文第1529号総務部長通知）の規定に基づき掲載基準を満たす業種又は事業者であること。

### 3 応募手続

#### (1) 募集要項等の配布期間及び配布

- ア 配布期間 予定した枠が埋まるまで配布する。
- イ 配布場所 福島県ホームページよりダウンロード

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01135c/zaisan-koukoku.html>

(2) 申込書等の提出期間及び提出場所等

ア 提出期間

掲載希望月の前月の 15 日（土日・祝日の場合は直前の平日。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

イ 提出先

〒960-8670

福島県総務部広報課（福島市杉妻町 2 番 16 号）

メールアドレス：kouho@pref.fukushima.lg.jp

ウ 提出書類

- ・福島県ホームページ（トップページ）への広告掲載申込書（別紙 1）
- ・暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（別紙 2）

エ 提出方法

持参、郵送又は電子メールとする。

(3) 応募の無効

次のいずれかに該当する応募は、無効とする。

ア 応募資格のない者が応募したとき。

イ 公正な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るためにした連合その他不正の行為によって行われたと認められる応募をしたとき。

ウ 申込書の金額、氏名若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい応募又は金額を訂正した応募をしたとき。

エ その他応募に関する条件に違反したとき。

4 広告掲載料

広告掲載申込書に記載する申込額は、月額 30,000 円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。掲載希望月数が複数月となる場合は、全ての月額を同額とする。

5 広告主の決定

(1) 決定方法

3(2)に定める期間中に提出された広告の内容等を審査し、広告掲出の可否を決定し、広告主を決定する。

- ① 第一順位 申込金額の総額が高額な者
- ② 第二順位 福島県内に本店登記がある者
- ③ 第三順位 福島県内に支店または営業所がある者
- ④ 第四順位 前三号以外のもの

(2) 結果の通知

応募者に対して、文書で通知する。

(3) 契約の締結

広告主の決定後、遅滞なく契約書を取り交わすものとするが、契約書の作成を省略する場合もある。

6 その他

- (1) 応募者は、この募集要項、福島県広告事業基本要綱、福島県広告掲載基準、福島県ホームページ広告事業実施要領等を熟読の上、応募すること。
- (2) 応募に要する費用は、応募者の負担とする。

7 問い合わせ先

〒960-8670 福島県杉妻町2番16号

福島県総務部広報課

電話 024-521-7012      F A X 024-521-7901

メールアドレス kouho@pref.fukushima.lg.jp